

# 年金

◇会社を退職した場合は、国民年金の加入手続きを

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、厚生年金や共済組合などの公的年金制度に加入している方を除き、自ら国民年金への加入手続きをしなければなりません。会社を退職したことにより厚生年金に加入しなくなった場合は、退職した日から14日以内に国民年金の第1号被保険者として自ら加入手続きをすることとなります。

## 社会保険事務所の 移動相談日のお知らせ

日時

9月25日(木)	13:30~16:00
9月26日(金)	9:00~11:00
10月23日(木)	13:00~17:00
10月24日(金)	9:00~15:00

場所 紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)

平成20年度(平成20年7月分)平成21年6月分)国民年金保険料の免除申請の受け付けが始まっています。所得の審査があります。保険料の納付が困難な方はご相談ください。

▼問い合わせ先

北見社会保険事務所

☎0157-251-9635

住民生活課戸籍係

☎29-2111(内線43)

◇本年10月、政管健保は「協会けんぽ」に変わります

政府管掌健康保険は、現在、国(社会保険庁)で運営していますが、本年10月に新たに全国健康保険協会が設立され、協会が運営することとなります。

現在お持ちの被保険者証は本年10月以降も切替が終了するまで引き続き有効であり、保険給付の内容に変わりはありません。協会に関する詳しい情報については、北海道社会保険事務局のホームページをご覧ください。

http://www.sia.go.jp/hokkaido/

▼問い合わせ先

北海道社会保険事務局政管健保公法人化準備プロジェクト事務局

☎011-204-7001

## 子どもの人権110番「強化週間」

「いじめ」など子どもの人権問題に関する相談電話です。

9月8日(月)~9月14日(日)

受付時間 8:30~19:00

(土・日曜日 10:00~17:00)

☎0120-007-110(フリーダイヤル)

## 自衛官募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
2等陸、海、空士	18歳以上27歳未満	随時受付中	受付時にお知らせします
一般曹候補生		9月10日(水)	9月20日(土)
航空学生	高卒(見込み)21歳未満		9月23日(火)
看護学生	高卒(見込み)24歳未満	9月8日(月)~ 9月30日(火)	10月25日(土)
防衛大学校学生	高卒(見込み)21歳未満		11月15日(土)、16日(日)

試験の詳細についてはお問い合わせください。

◇問い合わせ・申込先 自衛隊旭川地方協力本部紋別地域事務所 ☎23-2696

こ じま りき やす  
**小嶋力康** さん(21) ▶

溪樹園デイサービスセンター

出身地：旭川市 前任地：東川町 趣味：自転車  
特技：バドミントン 何か一言：滝上町に移り住み、数カ月経ちました。まだまだ分からないことがたくさんあると思いますがよろしくお願いします。



いし いずみ とも ゆき  
**石泉智行** さん(20) ◀

溪樹園デイサービスセンター

出身地：滝川市 前任地：東川町 趣味：ドライブ、ショッピング 特技：野球 何か一言：滝上町での暮らしにも、仕事にもようやく慣れてきました。こちらの地域では、シカやキツネをたくさん見かけるので初めの頃はビックリしました。今後も、デイサービスをご利用される町民の方のために、精一杯頑張っていきたいです。

※転勤や採用により、新たに滝上町で働く人を紹介するコーナーです。

情報がありましたら取材に伺いますので、役場開発振興室情報係までお知らせください。

### 地域精神保健福祉講演会のお知らせ

テーマ『ありのままに生きられる街へ  
地域で他の人と同じように暮らしたい』

こころの病を持ちながら地域で暮らす人々が、障害があっても住み良い街づくりをめざし、病気のことや障害のことについて自分たちの言葉で語り合います。

報告者は「西紋地域活動支援センターつばさの会」の皆さん、コーディネーターには道立紋別病院の非常勤医師である伊東隆雄氏をお招きします。

あまり知る機会のないこころの病について、一緒に考えてみませんか？

日時 平成20年10月4日(土) 13:30~15:30

場所 紋別市保健センター

(紋別市幸町6丁目28-1)

参加費 無料

◇問い合わせ先

紋別保健所 健康推進課精神保健福祉係

☎23-3108

### 特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止 対策・橋本病重患者対策医療受給者 証の更新手続きはお済みでしょうか？

有効期限が平成20年9月30日までの受給者証をお持ちの方で、10月1日以降も交付を希望される方は、9月30日(火)までに更新手続きすることが必要です。

更新の手続きをしない場合は、10月1日から今お持ちの医療受給者証は医療機関で使用できませんので、お近くの保健所で更新手続きを済ませてください。

なお、郵送での手続きも受け付けていますので、一度、保健所まで電話で必要書類を確認してから送付するようにお願いします。

◇問い合わせ先(提出先)

紋別保健所 健康推進課保健予防係

☎23-3108 (紋別市南が丘町1丁目6番地)